

# U I Jターンによる定住促進事業

## －No.9 加須市－

### 【事業の内容】

加須市は、平成 27 年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「U I Jターンによる定住促進事業」は、この総合戦略の基本目標Ⅱ「新しいひとの流れをつくる」に位置付けられている重要新規事業の一つです。

この事業は、加須市の将来都市像である「水と緑と文化の調和した元気都市かぞ」の実現を目指して、地域コミュニティの担い手となる方々の定住を促進するため、加須市内に移り住む方や市内に住む親族と同居・近居をする方を歓迎し、支援していきます。

また、三世代同居をしようとする家族の定住を促進し、子どもを安心して産み育て、高齢者が安全安心に暮らせる環境を整えるため、祖父母・親・子・孫のいずれかの組み合わせによる「三世代ふれあい家族」を応援し、支援していきます。

### 【事業年度】

平成 28 年度から

### 【予算額(千円)】

7, 120千円（平成 28 年度）

### 【財源】

一般財源（市）

### 【事業実施に至った背景・経緯】

「加須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際し、加須市の人口動態の分析を行ったところ、進学や就職により 20 歳代に転出者が多く、その後、30 歳代後半の子育て世代に転入者が多いという傾向にあることが分かりました。しかし、このままの状態では 20 歳代の転出者が他の年代の転入者を上回っていることから、社会減による人口減少が続くことが予想されます。

そこで、加須市では、「スポーツを通じた若者が集まるまちづくり」（平成27年度いち押し取組シートで紹介）などを推進し、20歳代の転出を極力抑制するとともに、30歳代後半の子育て世代のUIJターン者を主な対象とし、本事業を推進することで、加須市への移住定住を促進していくこととしました。

そして、「加須市若手職員及び女性職員によるプロジェクトチーム」がまとめた移住定住支援策を基に、担当課で事業設計や予算化を進め、平成28年度から実施していくものです。

## 【事業のPRポイント】

### ■ 定住コンシェルジュの設置

「定住コンシェルジュ」を配置し、定住を希望する方からの土地や住宅、生活するために必要な情報に関する相談を伺ってアドバイスします。

### ■ 開発許可審査等の手数料を免除

市内に親族を有する方が、自己用住宅を建築するために、自己又は自己の親族が所有する市内の土地で、開発行為等を行おうとする場合の開発許可審査手数料や建築許可審査手数料、適合証明交付手数料を免除します。

### ■ 引越費用の一部を助成

市内に自己用住宅を取得して移り住む親子（15歳以下の子と同居する方）の引越費用の10%（上限額2万円）を補助します。

### ■ 埼玉一のお米どころ 加須市特産の「お米」を贈呈

市内に移り住む親子（15歳以下の子と同居する方）に子1人につき2kg（上限10kg）の加須市特産の「お米」を贈呈します。

### ■ 三世代ふれあい家族の住宅リフォーム費用の一部を補助

三世代家族の同居（いずれかの世帯が市外からの転入者）を目的とした住宅の新築、取得、増改築及びリフォーム費用の一部を補助します。

【基本20万円、市内業者で10万円増（最大30万円）】

### ■ 三世代ふれあい家族の固定資産税を優遇

三世代家族の同居（いずれかの世帯が市外からの転入者）を目的とした住宅の新築、取得、増改築を行った場合の税制を優遇します。【現行200㎡までの宅地に適用される税額の1/6軽減措置を3年間500㎡までに拡大】

## 【今後の展開】

現在進めている野中土地区画整理事業の早期完了に努めるとともに、UIJターンによる移住定住を推進していきます。

〔 連絡先 〕 建築開発課 0480(62)1111（内線281）  
こども政策課 0480(62)1111（内線147）